

「組織及び業務全般の見直し」に基づく取組内容が 中期目標及び中期計画以外に反映された場合の取り扱いについて (案)

○問題意識

「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」に基づく検討の結果、取組内容は中期目標及び中期計画への反映が基本だが、中期目標及び中期計画以外へ反映される場合もある。

- ① 年度計画に反映された場合は、年度評価を通じて、各法人の取組状況を確認することが可能。
- ② 一方、アクションプランや日常業務を通じた取組として反映された場合、各法人の取組状況を確認することが困難だが、何らかの対応の必要はないか。

年度評価における「アクションプラン」の取扱い等

- ・ いわゆる「アクションプラン」は、国立大学法人が独自にその取組をとりまとめているものであり、中期目標及び中期計画、年度計画のような法令的根拠はない。したがって、原則として国立大学法人評価の対象には含まれていないが、年度評価では、「特記事項」としてアクションプランに関する記載がある場合には、積極的な取組事例を示す際にアクションプランが引用されるなど、個別の項目レベルでは、実質的に評価の対象となっている場合もある。
- ・ 年度評価の共通事項では、中期目標及び中期計画、年度計画等への記載の有無に関わらず取組状況を確認している。

○対応案

国立大学法人評価の枠組みを活用しつつ、「組織及び業務全般の見直し」への取組状況に関するフォローアップを行い、各法人の取組全体を確認。